

社会保障・税一体改革に関する意見

平成23年11月9日

日本商工会議所

1. 社会保障制度の再構築と財政健全化、経済成長の総合的な実現を

- 2010年代半ばまでに消費税率を10%まで引き上げるにあたっては、税・保険料を併せた国民負担率を将来見通しも含めて明確にし、持続性を確保できる効率化・重点化の徹底を図るべき。
- 徹底した行財政改革の断行と経済活力の強化に向けた取り組みを図るべき。

2. より踏み込んだ重点化・効率化策の徹底を

【重点化・効率化策】

- ・デフレ下におけるマクロ経済スライド調整の適用
- ・将来的な年金支給開始年齢の2歳程度の引き上げ（65→67歳程度）
- ・70～74歳の医療費窓口負担の法定2割への引き上げ
- ・介護給付サービスの適正化、利用者負担の引き上げ

3. 短時間労働者への社会保険の適用拡大は拙速な結論を避けるべき

- 企業は多数の労働規制（最低賃金の大幅な引き上げ、高齢者雇用、育児介護支援等）への対応に苦慮している。
- 急速に増大する社会保険料負担（医療＜協会けんぽ等＞、年金、介護、雇用保険）の歯止めをかけるべき。
- 短時間労働者の比率が高い企業、中小・零細企業への影響を十分考慮し、拙速な結論は避けるべき。

4. 消費税引き上げのタイミングや仕組みについて、地域経済や中小企業経営に悪影響が出ないように慎重な検討を

- 徹底的な身を切る行財政改革を進めても財源が不足する場合、消費税の引き上げはやむを得ないが、タイミングや仕組みについては、段階的な引き上げ等、景気や経済成長を最大限阻害しないよう十分慎重な検討を。
- 仮に、消費税引き上げを行う場合、
 - 免税点制度、簡易課税制度の維持（長引く景気低迷とデフレのもと、厳しい値下げ交渉や価格競争により、仕入に係る消費税分の価格への転嫁も困難な中小企業の事務負担の軽減が必要）
 - 円滑な価格転嫁の確保
 - 複数税率、インボイス導入には反対
 - 社会保障を支える地方の安定財源の確保
などの確実な実施が不可欠。

以上